

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表
及び同法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

情報公表(策定主体全体値)														データの時点	公表日	
①女性職員の採用割合 (※1)	②採用試験 (※1)の 受験者の 女性割合	③男女別の 育児休業 取得率	④男性職員の 配偶者出産期 連続休暇 取得率	⑤超過勤務 の状況 (一人あたり)	⑥年休取得 日数 (一人あたり)	⑦管理職 (※2)の 女性割合	⑧学校職員の学校種毎の 女性管理職の割合				⑩教育庁等職員の各役職段階の 職員の女性の割合					
							小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	課長級 以上	副課長・ 主幹級	班長・ 副主幹級	主査級		
学校職員 52.4%	学校職員 39.7%	女性 学校職員 100% 教育庁等職員 100% 男性 学校職員 1.8% 教育庁等職員 10.0%	学校職員 73.4% 教育庁等職員 70.0%	教育庁等職員 8.3時間/月	学校職員 小学校 13.4日/年 中学校 10.6日/年 高等学校 11.7日/年 特別支援学校 14.4日/年 教育庁等職員 9.3日/年	学校職員 13.3%	18.1%	4.8%	6.2%	24.0%	2.7%	11.9%	23.9%	60.2%	①～⑥ 平成26年度実績 ⑦～⑩ 平成27年4月1日 現在	平成28年6月7日
				⑨学校職員の学校種毎の 女性主任(※3)の割合				59.4%	20.3%	9.2%						

【教育庁等職員】 県の教育委員会本庁、教育事務所、教育機関の職員(県立学校は事務職員のみ)

【学校職員】事務職員を除いた県立学校の教職員、県費負担職員(県が給与負担している千葉市以外の市町村立の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の教職員)

※1 千葉県教育委員会・千葉市教育委員会公立学校教員採用候補者選考に基づく数値

※2 校長、副校長、教頭

※3 教諭のうち、教育業務連絡指導手当が支給される教務主任、学年主任、生徒指導主事、進路指導主事、学科主任、農場長、寮務主任